大阪府立高等学校入学者選抜制度改善方針（案）の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 特　別　選　抜 | 一　般　選　抜 |
| 実施  学科等 | 【実技検査により技能を測る学科】  　体育科・芸能文化科・音楽科・総合造形科 | 普通科（総合選択制・単位制含む。）・農業に関する学科・工業に関する学科・国際教養科・国際文化科・グローバル科・総合科学科・文理学科・総合学科（デュアル総合学科及びクリエイティブスクールを含み、エンパワメントスクールを除く。） |
| 【面接等により意欲を測る学科】  　エンパワメントスクール |
| 志望順位 |  | 募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校では、同一の学力検査問題を使用することとし、同一校内の異なる学科等間の第１志望・第２志望等、複数志望を認める。 |
| 検査  実施日 | 2月中～下旬 | 3月初～中旬 |
| 選抜資料 | 学力検査(原則５教科(＊))＋調査書評定  ＋（実技検査or面接） | 全日制の課程・多部制単位制Ⅰ･Ⅱ部  　　　　　　：学力検査(原則5教科(＊))＋調査書評定  定時制の課程・多部制単位制Ⅲ部  　　　　　　：学力検査(３教科)＋調査書評定  通信制の課程：面接＋調査書評定  （＊教科横断型の検査を実施する可能性あり。） |
| 調査書「活動/行動の記録」  自己申告書（記載事項については、毎年、府教育委員会がテーマを提示する。）  　《ボーダーゾーン内の選抜資料として活用（エンパワメントスクール及び通信制の課程を除く。）》 | |
| 調査書  取扱い | (1)　目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を平成28年度入学者選抜から導入する。  (2)　評価対象学年を全学年とし、第3学年の評定を重く評価する。  　　　　H28年度選抜　　：第3学年の評定のみ活用  　　　　H29年度選抜　　：第3学年・第２学年の評定を活用　≪3年：2年 ＝ ３：1≫  　　　　H30年度選抜以降：全学年の評定を活用　≪３年：２年：１年 ＝ ３：1：1≫  (3)　記載項目は、「各教科の学習の記録」（評定）及び「活動/行動の記録」とする。  (4)　学力検査の成績と調査書の評定の比率については、3：7 ～ 7：3の5つのパターンから高  　　等学校が選択する。  (5)　全９教科の評定を同等に扱う。 | |
| 二次選抜 | 二次選抜を実施する。選抜方法は現行制度を踏まえる。（３月中～下旬実施） | |

|  |
| --- |
| ＊以下の入学者選抜については、それぞれの特性を考慮して今後決定する。  　・海外から帰国した生徒の入学者選抜　　　　　　　・中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜  　・連携型中高一貫教育に係る入学者選抜　　　　　　・知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜  　・知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜　　・秋季入学者選抜 |